

平成 3 1 年度

4 月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

平成 3 1 年 4 月 1 8 日

1 開 会 14時00分

教育長から、「臨時代理報告第1号」については、人事に関するものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、3月13日の3月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第1号 宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について

義務教育課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

島原委員

3ページに御用意してある資料の中で、審議会の中で設置される専門調査員という方々の役割というのは大事じゃないかなというふうに思いますけれども、この専門調査員の方々の選任に関しての基準みたいなものとか、調査の手順とか、そういったものが分かりましたら教えていただきたいです。

義務教育課長

専門調査員につきましては、その教科等に優れた実績等があるものについて、各市町村教育委員会等の御意見を参考に、調査員の選任にあたることになっております。その流れにつきましては、調査研究資料を作成するというので、この作成資料については、審議会の諮問を受けて基準を定めて、その基準に則って資料を作成するということになっております。

島原委員

はい。構成は何名ぐらいで、こういった内容ですか。

義務教育課長

今のところ、教科によって、各教科5名から12名の85名を考えております。

教育長

何教科。

義務教育課長

11教科となっております。

教育長

小学校、中学校合わせて11教科。

島原委員

県下広く渡ってということですね。

義務教育課長

小学校だけで11教科です。はい、地域性等を考慮してということです。

教育長

はい。そのほかはございませんでしょうか。

高木委員

専門調査員の件なんですが、私も市町村の採択審議会のメンバーに加わらせていただいたことがあるんですが、この専門調査員の方々が、今進めている働き方改革との整合性というのは大変でしょうけども、結構時間をかけて一生懸命してくださっています。なるべく時間をかけないで、働き方改革ということですが、調査員の方たちは先生ですから、業務内ではおそらくできないと思うんですよね。この辺の難しさがあると思うんですが、何か対策は練られているんでしょうか。

義務教育課長

おっしゃられたとおり働き方改革が叫ばれておりますので、その点を考慮して、これまでは宿泊等をしながら詰めてやるというような形を取っておったんですが、ある程度効率的にやるということで時間を縮小して、今年度行う予定であります。

教育長

学校への協力もお願いしているんですよね。配慮というか。

義務教育課長

はい。

教育長

そのほか、ございませんか。

松田委員

第2回の教科用図書選定審議会が5月29日ということで、ここの段階で答申を出すということになるわけですね。お忙しいでしょうけれどよろしく申し上げます。

教育長

そのほか、ございませんか。

木村委員

「採択の公正性、透明性」と書いてあるんですけれども、教科書を使うのは子供や、目にするのは保護者だと思いますので、どういった感じで私たちはそうい

った情報なり、こういうふうに決まったというのを知ることができるんでしょうか。

義務教育課長

教科書につきましては、各発行者が出しております教科書について、教科書センター等で、保護者や一般の方も目にするできるようになります。基準等についても、積極的に公表していきながら採択の方を進めていきたいと考えております。

島原委員

このところ非常に問題になっていましたので、研究する段階で出版社の方だとか色々な方々から、情報を入手したりすることも必要になってくると思うんですけども、これまで問題になっているようなことを回避するために、どういう縛りというかルールが作られていったのか、もう一度教えていただいてよろしいでしょうか。

義務教育課長

前回色々問題等もございましたので、その点については、専門調査員を選ぶ段階においても、前回の反省を踏まえて自己チェックカードを本人にもお示しして、そういうことがないということ、こういうことをしてはいけないんだということを、しっかりチェックした上で、市町村教育委員会の方と選任をしていこうというふうに考えております。

島原委員

はい、分かりました。

教育長

そのほか、ございませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他① 平成31年2月定例県議会について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

はい。2月県議会、51問ですね。この件について、意見や御質問等ございましたらお願いします。

松田委員

事前に資料でいただいておりますリーフレットといたしますか、「学校における

働き方改革推進プラン」の概要版がございますけれども、これをどこまで対象として配られたのかなと聞きたいんですけれども。

教職員課長

とりあえず学校数プラスいくつかということで、ホームページからもダウンロードできるようになっておりますので、関係機関とか各学校に一部はあるということで、それぞれの先生方はダウンロードしていただいて活用していただくという形を取っております。

松田委員

保護者の方には、学校がダウンロードして、学校の判断で保護者数分という形になっていくんですね。

教職員課長

松田委員の言われたような方法もありますし、今度校長会も各教育事務所ごとに開催されます。その折に、参観日等での活用であるとか、具体的なPTAへの周知の仕方であるとか、そういったものについての説明をしていきたいというふうに考えております。

松田委員

はい、分かりました。

教育長

そのほか、ございませんでしょうか。

島原委員

大変質問も多いですし、素晴らしい質問もしていただいているかなと思います。この答弁された内容について思うところがあるので、少しお話しさせていただきたいと思うのが、41番と42番で、「人口減少の中での県立高校の在り方」ということと、「県立高校を核とした地方創生の在り方」について質問がされて、お答えいただいておりますけども、ここは非常に大事な視点かなというふうに思っております。教育委員会の中あるいは学校、教育行政の中で話をすることも大事なんですけども、これからはその枠を超えて、地域だとか部局だとか色んなところと一緒に、学校の在り方・地域の在り方というのを協議して協力し合って、教育を進めていくということが大事だと思いますので、そういった趣旨のことを書いてありますけれども、これを具体的に話し合う場を設けて、それを推進していただければというふうに思いましたので、意見として聞いていただければと思います。

教育長

私も前職の方で人口問題、宮崎は非常に第一の課題ということで、具体的に学校を中心にして地域とどう連携・協同していくかというのは大変大きな課題であり、重要なことだと思いますので、これはまた教育委員会のほうで、各課あるいは学校と一緒に、そして地域ごとに進めていく必要があると、私自身も考えております。

何か、意見等がありますか。

高校教育課長

貴重な御意見、ありがとうございます。

答弁書の中にも書いてはございますけれども、確かに地域課題や将来への展望等を共有しながら、「地域とともにある学校づくり」ということで、42番の方にコミュニティ・スクールというのを書いてございますが、今度、コミュニティ・スクールの5校ほどを指定しまして、地域課題解決型の学習モデルを研究していくというような予定になっております。併せて、それを支援していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

島原委員

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

教育長

ほかにございませんか。

高木委員

議員の方の質問にお答えになったことに関して、自分の意見なんですけど、33番の日本語指導について、確かに最近身近なところでも外国籍のお子さんが増えておりますし、身近な学校でも、短期間ですけれどもアメリカから帰ってきて利用するといったお子さんがいらっしゃいます。日本語教育ということで、力を入れておられるということは非常に心強いんですが、受け入れる側の子供たちもその国の文化を交流するというか、知るというか。向こうがこっちに合わせるだけを求めるのではなくて、受け入れるクラスの子供たち、学校も、多国籍化するこれからの時代に、せっかくの機会なので文化を紹介してもらおうとか、そういう機会も併せて交流できればいいなど。早く日本語を覚えてこっちの文化に溶け込めというつもりは当然ないと思うんですけども、日本の文化を知っていただきながらも、受け入れる学校の子供たちもいい機会だと思うので、その子の国を知る、肌で感じる、そういう交流もできればいいなと思いました。意見でした。

教育長

そのほか、御意見等ございましたら。

松山委員

松田委員の意見と重なるんですけども、「働き方改革」のところで、19番、20番で質問されているところなんですけども、20番の答弁のところで、「プランの推進にあたっては、家庭・地域の方々にもわかりやすいリーフレットを作成し、丁寧に説明を行うとともに」という記載があるんですけども、これは先ほど示されていたパンフレットのことになるんですかね。

教職員課長

そうです。

松山委員

それは学校を通じて、家庭・地域には説明をされるということなんですか。

教職員課長

はい。

松山委員

私が気になるのが、生徒のことなんですが、印象として中学生、高校生は生徒自身もすごく忙しくて、部活もあって勉強もあって、そこで先生の「働き方改革」というところもあると、部活も頑張っていて勉強も頑張っている、文武両道という名目もあり、そこですごく努力している子供たちもいるという中で、そういう子供たちの心情というか、「自分たちもすごく辛いのに。」というところもあるのかなど、親としてちょっと感じるところがありまして。部活を中心にする子もいるし、学業もどっちもしたいという子もいると思うので、そういった生徒それぞれの想いというか、学校の仕組みもあると思うんですけど、そういったところも先生自身が配慮していただいて、このプランの説明とか、推進に努力していただけたらなと思います。

教職員課長

今委員がおっしゃられたところが非常にポイントだと思います。学校の「働き方改革」というのが、県としてこれを一律に「全部の学校でお願いします。」というのがなかなか言いづらいところは、各学校種それから地域性、学校規模等によっても置かれている環境がかなり異なっていると。そういう中で、子供さんや保護者の方にとって、どういった形での「働き方改革」と言われる働き方の見直しが一番よいのか、というところあたりは、やはり一律ではなくて、各学校が主体的に考えていただく部分もありますので、そういった点は非常に大事になってくるのではないかと、我々も考えているところです。以上です。

教育長

そのほか、ございますか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 県立高校生の就職内定状況について

高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

松田委員

今課長が言われたように、平成27年から5.5ポイント上がっていると。確かに高校教育課のほうで大変一生懸命取り組んでいらっしゃるし、昨年度、県立高校の学校訪問をさせていただきました。その時に農業関係、工業関係の子供た

ちの意見、それから先生方の御意見を聞く機会があったんですけども、本当に高校の先生方、一生懸命取り組んでいらっしゃいます。それに関しては本当に感心するだけなんですけれども、その取組でこれだけの成果を出されたと思うんですが、この57.8%ですか。今年度の県内の比率については、これはどちらかというとな全国的には低いほうではあるんですけども。2月8日の宮日の新聞では、産業政策課が回答しておりました。そういった意味では産業政策課の方と今も連携を取っていらっしゃると思うんですけども、より一層、高校教育課、それから学校の先生方が取り組んでいる実態等を言っていただいで、より連携を深めることができればと思います。以上、意見です。

高校教育課長

ありがとうございます。今御指摘がありました関係、いわゆる知事部局等との連携につきましても、御承知のとおり、雇用労働政策課であったり産業政策課と、担当レベルでの会合を、年数回、連絡協議会という形で行ってございまして、そういった情報交換等はしているところでございます。今委員がおっしゃられました、資料の57.8%。これは、県立だけのデータでありまして、宮日の2月のデータというのは、私立と県立を合わせたデータになっております。昨年度分の合わせたデータが出るのは、次の8月ということでもまだ出ていないんですけども、昨年度の推移等から考えると、やはりまだ全国的に見ると下のほうになってしまうというところで、結果は徐々に出てきているんですけども、まだまだやらないといけないというふうには感じておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

教育長

今話があった産業政策の分野は、私の前職でやっていたところで、県内就職率を高めていこうと県を挙げて取り組むということで。県内の企業の方にも努力していただくことを含めて、総合的に取り組んでいく必要がある。学校現場のほうでインターンシップやキャリア教育といった取組もありますけれども、生徒のほうの対策と、県内企業のほうも、実はかなり人手不足が出ています。これからは労務倒産というか、そういう懸念のある企業も多くあると。私の知っているところも、儲かっているのに従業員が確保できずに休業しているというところも実はございまして。そういった傾向は全国的に進んできている。それで外国人労働者の問題も当然出てくるわけなんですけれども。いずれにしても県内企業のほうの魅力、企業自身がしっかり自分を磨いていくと。セールスポイントですね。そういったことと、雇用条件のほうも整えていただくということを県のほうからお願いしながら、そしてそのことを子供たちにも伝えていくということで、お互いにいい形に持っていかないと、この数字はおそらく昨年数字で全国で46位、私立学校含めて高等学校の分が下から2番目という数字でしたので。他県はやはり地元の就職率が高いですので、それはやはり両面から取り組む必要があるし、この教育委員会でも学校現場を抱えている、半分の責任があると思いますので、両方で県として取り組んでいくのかなと。これは私の意見です。そういう両方から連携を取りながら進めていく必要があるのかなと思っています。

そのほか、ございますでしょうか。

高木委員

ここは教育委員会から外れてしまうのかもしれませんが、大体県外で就職したりして、3年以内に離職するというケースも片方では見聞きします。この辺をどことつなげればいいのか分かりませんが、仕事がきついというより、「人間関係がうまくいかない。」というケースもよく見聞きします。この辺の定着とか、その前の段階のマッチングが、数字を上げていくだけではなくて、「いい就職だった。」と言えるマッチングも片方で大事だし、行ってみたけど上手くいかずに疲れて帰ってきた時に、あたたかく迎える宮崎県というか、「大丈夫だよ。」「色んな企業があって、やり直せるよ、宮崎は。」というアピールも片方では大事なのかなと思っていたところです。

高校教育課長

今の件につきましては、これも中小企業のほうでの、新規高校卒業生への人材育成・キャリアアップがどう入社してから図れるのか、というのが見通しが立たずに辞めるというケースがあると、それも一つ原因としてあるというふうに聞いております。また産業教育の方になりますけれども、即戦力の技術を身につけられるようなシステムを作れば、ということでは考えつつあるところでございます。以上です。

島原委員

2点ほどあるんですけれども。基本的に県内就職率の比率が上がってきているというのは、学校の先生方の御努力と企業の皆様の御努力の結果だと思っておりますので、これは評価できることなのかなと思うんですけれども。ただその実態というのは、まだまだだろうと。宮崎県内に関しても、もっと詳細に見る必要があるんじゃないかなと。地域ごとだとか校種ごとだとか、例えば宮崎市内の産業系と県北の産業系では就職率はかなり違ったりしますので、県全体での取組として、地域の企業について全体的に見ながら、県内の就職率を促進するという考え方をもっとやる必要があるのかなというふうに一つ思います。

もう1点は、先ほど離職の話が出ましたけれども、先日大阪の学校の視察に行った時にですね、大阪事務所の所長さんが言われてましたけれども、「非常に離職率が高くて、巷で言われている50%とかそんなものじゃなく、相当高い離職率ですよ。」と。大阪に就職して戻る方、相当高いというふうにおっしゃってました。その問題がどこにあるのかというのを、しっかり考える必要があるんじゃないかなと思うんですけれども。このマッチングというか就職先を決める段階での意思決定の過程に、もしかしたら問題があるのかもしれないというふうに思うんです。そこも含めて、先生方、保護者、本人の3者で話し合った中で決定する決定の仕方。今は一人一校を受けるというルール自体もどうなのかという議論がされているというふうに聞いておりますけれども、そういったことも含めて、本人が納得した上でしっかりと研究が進められて、実際に自分のやろうとしている仕事の内容と、企業規模だとか条件だとかじゃなくて、自分が何をしたいのかというマッチングも含めて、高校、本当は高校だけじゃなく、ずっとキャリア教育の中でそういったことを問いかけるということをしていかないと、なかなかこの離職率の問題というのは改善しないんじゃないかな、というふうに思います。県内の中小企業に就職して、キ

キャリアプランが見込めないとか人間関係が悪いということで辞めるということではない部分で、離職率が高いという問題もたくさんあるということも、もう少し分析した上で対策を取る必要があるかな、というふうに思います。

高校教育課長

今委員から言われたことをございますけれども、マッチングにつきまして、確かに就職支援エリアコーディネーター等も各地域に置いておりますので、それを活用しながら保護者そして生徒、先生も含めてミスマッチがないようなことに取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

松山委員

離職の件で思うことがありまして、学校とか教育関係で生徒に対する教育というのは、限られた中での教育ですのでどうしても限度があると思うんですけど、実際に社会に出て会社と契約を結んで、社会人として働いていくという意識づけのためには、労働局ですとか外部の方の、労働者としてどういう権利や義務があつて、有休のこととか、現実的なこと。自分が社会に出て働いていく上でどういうトラブルがあつて、これをどうやって解決したらいいといったような、具体的なことを学べる場というのがもう少しあるといいのかなと思うんですけども。そこは先生方も十分準備としてされていると思うんですが、やはり教育に限られてしまうと、想像が不足するところがあると思ひますので、外部の専門の方の協力を得て、やはり働く上で自分の権利も主張していかないとイケなくて、知識というのにも必要だと思ひるので、そういった部分を身につけて、「ちょっとくじけそうになったり心配だった時には、こういうところに相談したらいい。」とか、「こういうことが言えるんだよ。」といったような勇気づけにもなると思ひますし、知識を持って社会に送り出せるといったシステムがあるといいかなというふうにはいつも思ひています。難しいとは思ひますけれども。

高校教育課長

今委員がおっしゃられましたことも含めまして、もう少し大きなところで、実は「消費者教育」というのを家庭科の中で、来年、再来年度からは高校1、2年生までに行わなければならないということになっております。現段階では、卒業する高校3年生のみに特別な講座を実施したりしているんですけども、まだまだ回数も少ないということですので、就職した後のことについても気軽に相談ができるような、また知識を身につけられるような授業というのを、各学校で行えるようにしていきたいと思ひております。

教育長

離職率は、全国的に企業側も大変大きな課題として捉えているんですけども、全国平均より実は宮崎県の離職率は高いんですよ。県内の問題としても大きいところだと思ひますけれども、改善というか対策の一つは、やはり企業側で言えば「社員教育」というのがあります。また、労働問題でおっしゃったように、労働組合自体が弱くなつてきていることもありますけれども、労働問題についてもこんな時

どうするんだというのがなかなか普及していないところも実際あります。例えば宮崎大学あたりの大学教育では、既に「金融リテラシー」であるとか、連合宮崎さんがやってる「労働リテラシー」とか、学生が将来就職した後のところを、普通の学問と違うところまでやってらっしゃるので、そういったものも参考にしながら、将来的には高校生レベルも社会に出たら、ということで、知識を身につけていく必要があるのかなと思います。高校教育はちょうど今話した消費者問題も重要ですし、そういったものを身につけて社会に出ていくことで、仮に自分が離職した場合の身の振り方というようなことも含めて考えていく必要があるのかなということ。それから都会に出ていった子供たちが帰ってきた時の対策も、宮崎県としては考えていく必要があるのかなと。その時に相談に乗るのが、やはり母校に帰ってくるというのが一つの行動パターンでもありますので、たくさん受け皿はあるんだけど、一つの受け皿として学校関係も相談に乗れるといいなと、私個人としても思っております。そういった取組ができればなということも含めて、就職にかかる問題というのを加えていく必要があるのかなというふうに思います。

委員の皆さん、ほかにございましたらお願いします。

では、この件については、これで終わります。

◎ その他③ 市町村立学校の廃止について

義務教育課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

高木委員

施設等の今後の措置は未定ということなのですが、まず浦之名小学校は学校だったということもあり、施設等の措置については、子供たちのために何かしようということで、県内でも色んな廃校後の利用があつて。この間、門川の小学校跡地に個人で行くことがあつて、非常にNPOが一生懸命「自然塾」みたいな形で「エコスクール」をされたりとかしてました。ぜひその辺は地域の声とかもあるんですけど、子供たちの声が聞こえるような活用方法というか、無くしてしまうのではなくて、ぜひ貴重な財産でありますので、NPOとか県内にも色んな取組がありますので、そこを参考にして、学校がそのまま廃れて無くなってしまうと非常に地域が衰退していくというか、人口減少にも拍車をかけてしまうんじゃないかと懸念しています。地域の声なども聞かれて、施設等の措置をしていただければと思っています。また、この東郷の山陰の地域性が分からないですが、今は保育園、認定こども園が足りないという状況でもあります。跡の利用については、色んな多方面の人の意見を聞きながら進めていただいて、ぜひ活用していただくとありがたいなと思ったところでした。

義務教育課長

小学校や幼稚園等の跡利用につきましては、市町村が設置しているということもありまして、先日県北のほうで統廃合でいくところとお話をする機会がございました。

たが、委員がおっしゃったようにNPOとの連携を図りながら、「学校を核とした地域づくり」というのをできるだけ進めていきたいということで、市町村の方もそういうお考えをお話しされていたところでした。以上です。

木村委員

東郷幼稚園なんですけれども、私の子供が二人とも通った幼稚園だったので、3月に無くなったというのを聞いて。日向市と東郷町が合併したときに入れたので、普通の幼稚園に行くよりも値段も安かったし、環境も良かったので行ってたんですよ。やまげほいくえんも何十メートルしか離れていないようなところがあるので、どうして子供たちがこんなに減っちゃったのかなと思ったり。施設もプールも体育館もあったり、すごく良かったので、幼児の数が少なくなったら無くなるんだろうなとは思いますが、せっかくあるので、今後こういった廃止になるような学校が無くなるような対策を取っていったほうがいいのかと思います。何も使わないのはもったいないと思います。

義務教育課長

委員がおっしゃったように、そういう幼稚園が無くならない方法をできるだけということで、市町村の方もされていると。今、そういった県内12の幼稚園があるということで、どこも状況を見ながらやられているということなので、また市町村ともそういうことを話していきたいというふうに考えております。

松田委員

浦之名小学校ですけれども、児童数の減少により、保護者及び地区自治公民館連絡協議会から要望が出されたと。これは、親としてはこの人数でいくと子供たちの将来、または子供たちの能力、特にコミュニケーション能力とか、それから切磋琢磨という部分で、小規模校だと限界がある、というふうに考えたほうがよろしいですかね。

義務教育課長

地域からの声といいますと、やはり学習していく際にも一定の集団の中での学習のほうが効果があると。生活面におきましても、言われたように生活態度や精神的な面も含めて、一定の集団の中で切磋琢磨したほうが良いという判断でなったというふうに伺っております。

松田委員

分かりました。

教育長

ほかにございませんか。

では、この件については、これで終わります。

◎ その他④ 平成30年度特別支援学校卒業生の進路状況について

特別支援教育課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

高木委員

一番上の段の「進学」というところですが、現実的には3名ということで、その他はほとんどが福祉サービス、もしくは今持っているハンディの面で医療機関を必要とされている方に大きく分けられるのかなと思うのですが、以前ちょっとこの件で意見を述べさせていただいたんですが、この訓練機関とか色々ありますが、高等部までは手厚いんですが、そこから先が特別な支援が必要な生徒さんなので、そこで福祉か就職かというのではなく、もう一つ柔らかい何かがないかなど。東京のほうで聞いたことがあったんですが、パソコンの力を少しつけてからとか、それこそマッチングは丁寧にしてあげないといけないので、そういう緩やかなところ。ここでは一番上の段に「専攻科」というのがありますけれども、聴覚支援のほうには専攻科というのがあるみたいなんですけど、いきなり就職でしんどい思いしたら、こういう支援学校のお子さんほど次のステージが厳しい。やり直せるというか、慌てずというか、小学校から来られていれば全部で12年間いることになるんでしょうけれども、それでも足りなかったりするんで、「大丈夫だよ。」っていう何年間かがあると、幅が広がるのかなど。いわゆる健常と言われる生徒さんたちは選択肢が多いですね。大学に行けたり、専門学校に行けたり。特別支援学校に通っている生徒さんだからこそ、その間の柔らかい施設というか、そういう支援というものが今後は必要になってくるのかなと思っています。県内でそういう取組はないんでしょうか。もう始めているとか。

特別支援教育課長

教育のほうでやる上で、制度的なものがありまして、全国的に高校の上の段階というのが、制度上ないということで、そこまで行き着いていないというところがございます。いただいた御意見は非常に大事な視点で、当事者の方々からもそういったこととお話を伺うことはございますので、今後はそういうことも含めて考えていきたいと思っております。実際には、高校の後には福祉サービスの選択肢が広がっているところでありまして、この表の中にごございます「就労移行支援」「就労継続支援」というものもそうであります。こうした就労につなげていこうという方向性の事業が4つほど、厚生労働省でやっております、教育のほうでやっている部分とリンクしているようなところがあります。最近では、就職につながらない場合は、就労移行支援事業とか、そういったものにつながっていくと。それから雇用契約を結ぶということで、「就労支援のA型」というものもこの「就職」の中に入っております、普通に就職に近い形でやっているんですけど、支援としては福祉的な部分もあるということです。この「A型」も「就職」全体の約4分の1ぐらい入っているということでもあります。就職ということに限っては、今福祉のほう色々なその後の選択肢を広げているところですので、教育としてどういうところが一番いいのかということも今後も考えていきたいというふうに思っています。

教育長

福祉行政との提携ですね。「A型」、特に「B型」の支援、増やすという方向のニーズをどう考えていくかということで、立場上は増やしてほしいという方向に持っていけないといけないのかもしれないですね。すみません、質問です。県外は0だったわけですね。何か理由とか。去年は7名なんですけど、どこか企業が無くなったとか何かあるんですか。

特別支援教育課長

無くなったというよりその年々の選択肢で、主に県外に出る場合は、聴覚支援学校の方が多いんですけど、大企業の工場等に就職する年がありまして、昨年度はたまたま県内の中で選択肢が上手くマッチングできたということでございます。

松山委員

就職についてなんですけど、応募して願いが叶わなかったというか採用されなかった方もいるんですか。人数として。

特別支援教育課長

希望者としては、この38名の就職者以外に7名ほど希望されている方がおられました。その内訳を見た場合に、7名のうち4名は視覚障害の方で、鍼灸の国家資格を取得されたという方が4名いらっしゃったんですけども、こちらの方が合格発表が3月ということで今就職活動をしていて、年内にいずれかのところに就職できるのではないかな、というところまでは聞いております。後については、1名は職業訓練校に入られると、2名については就労移行支援のほうでもう少し訓練をしていただいているということで。これは保護者とか本人の御希望があって、当初は希望されたけれども、というようなことがあるということでございます。

島原委員

就職に関してなんですけれども、企業側としてもこういった方々を採用するというものの環境整備をもっとしていく必要があるだろうと思うんですけども、物理的な環境とソフト的な仕事を切り分けて考えて、そういったことが進んでいくと、企業側も受け入れるということが進んでいくんじゃないかなと。というのは、働く人が少なくなっているというのももちろんあるんですけども、多様化していくことによって、働く人たちの意識も変わってくる、高まっていくということがあつたりするので、そういったことへのマッチングをするということが必要かなと。日向市で、福祉事業種の方だとか企業同士のマッチングの場を作るというのを昨年やったんですけども、そういった場がもう少しできてもいいのかなと。議論をしながらそういった場を増やしていくということに、教育委員会のほうからも何か貢献ができればなと思いましたので、発言させていただきました。

特別支援教育課長

ありがとうございます。企業等について色んな貴重な御意見でありまして、以前の御助言もありますので、そういったことの連携をいかにするかということで考えていきたいと思っております。新規事業の中で「働くモデル」のガイドブック

づくりを企業の方と一緒にやろうということで、まさに進めさせていただこうと思ってまして、その中で、例えば「こういうふう働く部分があるともう少し就職できるんだけど。」というようなことが、PRといたしますか、実際に事業所によっては非常に整ったところもございますので、そういう御紹介などもできればと。できるだけ多くの企業の方と連携をしながら進めていきたいと思っております。

高木委員

ハンディを有する人たちの就職というのは、やはり受け入れる側の理解なしにはなかなか進まないことが多いんじゃないかと思うんですね。就職をできるような生徒さんに関しては、挨拶だとかいうことは学校側としては教育の一環として伝えていかれるんだろうと思うんですけども、受け入れる側にも障がいとはどういうことか、固定観念で見るとはなくて、一人一人個性もありますし、こだわりも違いますし、受け入れる側への教育というところもあつかましくなるかもしれませんが、理解を深めていただくという。準備も必要だと思いますし、そういう企業に対し県としてもアピールというか。受け入れる側の理解を支援学校側のほうも県教委としても伝えていかないといけないと。生徒さんの努力だけでは無理ですし、企業側の理解があって、一人一人違うということも含めて、これが出来なくて、出来ることさえさせればいいということではなくて、出来ることがどんどん増えていく可能性もある人たちなので、そういうことを含めた理解を深めて、長く、できれば一生勤めてもらう、そういうマッチングができるといいなと。「企業理解への学びの場」というか、そういうことも大事じゃないかと思えます。

特別支援教育課長

ありがとうございます。そういった応援をいただきながら、まさに今年度の新規事業の中でちょっとでもやりたいと思っておりますし、直接福祉関係とも絡むものですから、企業関係の部分とか色々な部局との連携も必要ですので、そういったことを探ってまいりたいと思えます。

教育長

そのほかはよろしいですか。

では、この件については、これで終わります。

◎ その他⑤ 都城きりしま支援学校小林校の本校化に伴う校名募集について

特別支援教育課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

教育長

明日から募集ですね。このことについて、何か御質問、御意見等お願いしたいと思えますが。

では、この件については、これで終わります。

◎ その他⑥ 宮崎県立高等学校「通級による指導」の拠点校設置状況について

特別支援教育課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

松田委員

より一層の定着・充実ということで、昨年度8校、今年度が9校ということで、大変嬉しいんですけども、県内で9校というのが全国でも上位の設置数ということは、他県はもっと低いということですか。

特別支援教育課長

多くの県が、1校ないし2校という状況でございまして、1校が12県、2校というのが11県という状況でございます。九州では設置数としては一番ということになっておりまして、全国では5位という設置数になります。

松田委員

他県に先駆けてということで、評価してよろしいんですね。ありがとうございます。

高木委員

確認ですけども、この「通級」は本人が一人で行くんですか、それとも親がついて行くんですか。「通級」の方法というか。

特別支援教育課長

現在のところは、「自校通級」という形です。本人が受けるということで、保護者の方を含めた御希望があって、その希望を検討してということになっています。

高木委員

その通う手段は。

特別支援教育課長

同じ高校の中でということになります。

高木委員

学校の建物の中ということですね。

特別支援教育課長

はい、9校に各1名、通級による指導担当の教員がおります。

教育長

そのほか、ございませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、5月24日、金曜日、14時からとなっておりますので、よろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。